

香教連速報

予算交渉 回覧

県財政の厳しい折でも、必要なものには予算化を要望

香教連は16日(金)14:00から県庁12階第6・7会議室において、香川県教委との予算交渉を行った。香教連側は、田中委員長ほか4名が出席。県教委側は、和泉教育長ほか13名が対応した。主な要望と回答は以下の通り。太字は要望項目、香教連の主張はゴシック、県教委の回答は明朝斜体字で表記している。

学校教育法の改正に伴い、教職員俸給表を5級制(教諭及び養護教諭、栄養教諭を2級、3級とする)にし、主幹教諭、指導教諭の給与が職責に応じた給与になるよう人事委員会に働きかけること。



【森事務局長】

今回の学校教育法改正に伴い、学校における組織運営体制や指導体制の確立を図るため、「副校長、主幹教諭、指導教諭という職を置くことができる」となった。主幹教諭、指導教諭の職責にふさわしい給与体系が望まれる。

現在、国においても検討段階ではあるが、これらの職階を設置するかどうかの判断は、各教委に委ねられている。ぜひ、しっかりとした給与体系を作成した上で、「香川型給与体系」と言われるものを導入していただきたい。また、主幹教諭・指導教諭を3級にすることは、「キャリアの複線化」につながり、香教連が長年要望してきたことである。



【吉田義務教育課長】

現在、法改正がなされたばかりであり、省令はまだ出ていない。新たな職の設置については、法改正の趣旨を踏まえ、全体像が分かった上で検討していきたい。

香川型指導体制の発展的改革的改革のために、以下のことについて要望する。

(1) 県単分も含めて教職員を確保すること。その際、月例給を引き下げることによって教職員の増員を図ることのないようにすること。



【多田執行委員】

先月、全国学力・学習状況調査の結果が出た。香川県は、全教科全国平均を上回ったという結果だった。香川型指導体制の成果と言えるし、現場で毎日頑張っている教職員の努力でもある。ただし、現体制では、教職員の負担が多いことを知っていただきたい。

香川の教育の維持・向上を目指すには、現在の香川型指導体制の発展的改革的改革が必要である。ぜひとも、県単分も含めて教職員を確保していただきたい。ただし、増員分の給与を、月例給を引き下げて賄うことがないように要望する。

【吉田義務教育課長】

現在、国が予算要望しているが、県の財政が厳しい。月例給を引き下げて、増員をすることは考えていない。全体の状況を踏まえて、教職員の確保に努力する。

(2) 学校の実情に応じてより効果的な少人数教育が行われるよう、少人数指導・少人数学級の選択を校長の判断でできるようにすること。



【田中委員長】

昨年度から、中学校106人以上の学年において、市町教委の要請により、少人数加配を担任として1クラス増やすことも可能となった。このことは、香教連会員も支持をしている。しかし、学校の実態で少人数指導と少人数学級を選択できるようにしてほしいという意見が多い。

全国的に、県単の予算で、小学校にも少人数学級を実施する例が多く掲載されているのは、それだけ現場からの要望が多いということであろう。少数ではあるが、小学校でも少人数加配教員を少人数学級担任にしている例がある。他県で実施されている方法で、ぜひ香川県にも導入していただきたい。

【吉田義務教育課長】

他県で、いろいろな取組を行っていることは知っている。今の段階では、中学校では少人数学級を可能にしているが、小学校では、少人数指導が効果的であると考えており、現在の段階では考えていない。どうすればよくなるかは、これから考えていく。



(3) 小学校低学年において、引き続き要件を満たした全ての学級について複数担任を配置すること。また、現在の非常勤講師の配置を改め、常勤講師の配置とすること。併せて、学校の最重要課題に対応できるように、少人数学級編成の活用や他学年への転用、同学年他学級への転用等、柔軟な対応ができるようにすること。



【河野執行委員】

非常勤講師では、打合せ等の時間がとれず、現場の負担が増す結果となっている場合もある。ぜひ常勤講師の配置にしてほしい。複数担任制の意味はよく分かるが、1・2学年以外の学級に転用できるようにしていただきたい。その学級が安定することで、学校全体が安定する場合もある。

現在の体制の中で、柔軟な対応として考えられることは、複数担任担当教員を専科教員にすることである。専科教員なら、30時間非常勤講師であっても、時間割上支障をきたすこともなくなるのではないかと。複数担任は、県独自の採用であるから、学校の緊急を要するとき、有効な配置等、学校の裁量で柔軟に対応できるようにしてほしい。

【吉田義務教育課長】

小学校の最初の段階で、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けてもらうために行っている。常勤講師の配置は、予算上厳しい。弾力的な運用については、理解できるが変更は考えていない。生徒指導加配や特別支援加配で対応している。緊急な対応の場合は、市町教委・教育事務所と相談して個別に対応していく。



学校運営の充実を図るために、養護教諭、学校事務職員の複数配置を学校の実態や規模に応じて推進すること。



【日笠養護教諭部長】

現在の複数配置の基準は、「小学校18学級以上または851人以上、中学校は801人以上」となっているが、養護教諭に求められる内容は年々多岐にわたる。児童生徒へのゆとりをもって十分な対応を行うためには、基準を緩和し、「児童生徒600人以上、または18学級以上」にすることが望ましい。

現在、スクールカウンセラーが派遣されているが、普段から子どもと接している養護教諭の方が、子ども理解や対応の面でも対応しやすいのではないかと。また、学校事務職員についても、文科省の予算要求の中で、増員を考えている。養護教諭、学校事務職員どちらも、学校運営を充実させるために是非必要であると考えている。

【吉田義務教育課長】

状況はよく分かったが、標準法上、決まった人数以上は来ない。県で雇うということは、現状では難しい。予算要望の中に、養護教諭のOBを活用する事業が入っており、複数配置の動きはある。

学校の安全を確保するため、監視カメラや電動鍵などの設置を市町に働きかけること。さらに、必要に応じて支援措置を講じること。

【多田執行委員】

現在、非常ボタンや監視カメラがあるが、安価になってきたので、予算が厳しい中でも、市町教委に要望をしていただきたい。

【河野執行委員】

大規模校は予算が付きやすいだろうが、中小規模校は難しいだろう。予算が十分でない学校に予算を付けてほしい。最新のオートロック方式は、不審者が入れないようにしている。このような設備であれば、大変安心である。

【馬場保健体育課長】

監視カメラ等の設置は、市町教委であるが、市町の状況を把握し、働きかけをしている。少しずつ進んでいる。高価な設備の配置は、国の補助制度もある。活用するように広報したい。

